

令和2年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

国は、誰もがより長く元気に活躍し安心して暮らすことができるよう、人生100年時代に対応した全世代型社会保障の構築に取り組むとの方針のもと、その柱の一つに、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に作り高め合う地域共生社会の実現を掲げ、取り組みを強化していくとしています。

地域共生社会の実現は、昨年度からスタートした当協議会の第4次北上市地域福祉活動計画の将来像「支え合い 誰もが安心して健やかに暮らせる 地域社会」に通ずるものであり、当協議会としても、多様化、複雑化する社会福祉ニーズに対応するための支援体制整備や、生活困窮者、ひきこもりをはじめとした社会的課題や制度の狭間にいる方々に対する支援への中核を担っていかなければなりません。

あわせて、岩手県沿岸部を中心に大きな被害をもたらした今年の台風19号をはじめとした災害を教訓に、災害ボランティアセンターの設置運営を担う当協議会として、災害時の備えを点検し、万全の準備をしておく必要があります。

こうした中であって、合併による現在の北上市社会福祉協議会発足から30年目を迎える本年度は、地域福祉活動計画5か年の2年度目であり、順次、具体的な事業着手や本格的な事業展開を行う重要な年度となります。

このことから、30回目の節目となる社会福祉大会を、地域共生による豊かな福祉社会を実現するための共通認識を、改めて深める機会とするほか、地域福祉活動計画の基本目標に係る本年度の設定指標の達成に向けて各般の事業活動を展開して参ります。

本年度の事業の計画に当たっては、消費税増税や自主財源が伸び悩むなど厳しい財政環境にあって、第4次北上市地域福祉活動計画に掲げる10の重点項目

- 1 生活困窮者等支援の強化
- 2 コミュニティソーシャルワーカーの配置による実践的な地域支援の取り組み
- 3 ボランティア活動センターの機能強化
- 4 地域福祉と地域づくりの一体化
- 5 高齢者ふれあいデイサービス事業を活用した地域づくりの推進
- 6 災害時における円滑な避難支援体制づくり
- 7 権利擁護の総合的な支援の推進
- 8 生活支援コーディネーターの配置による高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備
- 9 社会福祉法改正、社会福祉法人改革に対応した取り組みの推進
- 10 福祉事業(サービス)や福祉活動の情報提供の仕組みづくり

を基本として、事務事業の見直しを行うとともに、新たな事業にも積極的に取り組

んで参ります。

事業の実施に当たっては、市民、自治会、ボランティア、企業・事業所、行政、民生委員・児童委員、福祉協力員並びに福祉、医療、保健の関係者の方々と、密接な連携を図り、地域福祉活動計画に掲げる次の5つの視点

- 1 お互い様の気持ちをもって
- 2 その人らしく安心して暮らす
- 3 孤立しないようにつなげる
- 4 より良いサービスを
- 5 市民・地域とともにある社協

を大切にし、当協議会が掲げる将来像「支え合い 誰もが安心して健やかに暮らせる 地域社会」の実現を目指して、各般の事業に取り組んで参ります。